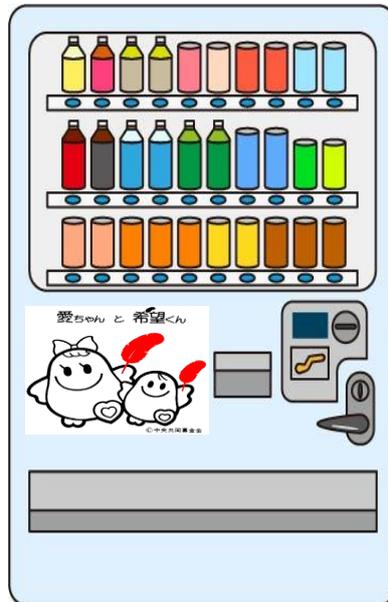


赤い羽根自販機 取扱について

置いたらお得♪
買ったなら幸せ♪
みんなが笑顔に♪



社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-5319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
電話073-435-5231 FAX073-435-5232

平成29年1月作成

もくじ

取扱いについて 事業内容	1
PRの方法について	2～3
設置希望者への対応について	4～6
問い合わせ対応フォーム	7
赤い羽根自販機 広報チラシ	8
設置に係る礼状(お詫び)雛形	9
飲料販売業者一覧(H28年12月現在)	10
赤い羽根自販機デザイン	11
平成28年11月設置事例報告	12
自販機設置一覧(H28年11月22日現在)	13～19

～取扱いについて～

事業内容

☆戸別募金以外の募金増強策の一環

☆『気軽にできる社会貢献活動』

希望する商品を購入することで、収益の一部を共同募金に寄付する仕組み

	社会貢献	メリット
自販機設置者	収入の一部を寄付する	•販売手数料収入が得られ、同時に寄付という社会貢献ができる •一度設置すれば管理等は手間いらず
飲料購入者	商品購入により募金に協力	•「強制感」なく、商品購入により気軽な社会貢献ができる
飲料販売会社	募金協力型自販機の管理すべてに関して協力	•自販機管理という自社業務を通じて社会貢献できる •自販機設置の新規開拓ができる
地域社会		•募金増額により、地域福祉への還元が増強できる
共同募金		•「強制感」を排除した募金活動ができる •長期的な寄付が見込める •寄付者の新規開拓ができる

☆デメリット

- 自販機設置は、原則として商業ベースであるということ
- 採算が見込めないと設置できない、また、設置当初から売上減などによる途中撤退もあり得る。そのため、設置協力者がいても希望に添えない場合がある。
- 自販機業界の仕組みが複雑である。

☆ 現在 和歌山県内で 41台 設置(平成 28 年 11 月現在)

PRの方法について

- ☆チラシでPR お知り合いや会議などで本会作成のチラシの配布をいただく。
ご希望の協力飲料販売会社があれば取扱飲料ラインナップパンフレット等
もご用意しております。
- ※チラシ問合せ先を市町村共同募金員会に変更して頂けます。
- ☆広報誌等でPR 会社や団体、関係機関で作成されている冊子や広報誌に記事を掲載して
いただく。
- ※必要であればPR用記事データをお渡しできます
- ※記事問合せ先を市町村共同募金員会に変更して頂けます。

(参考 記事データ)

『赤い羽根自販機』で、社会貢献活動を始めませんか？



各飲料販売会社様が共同募金の趣旨にご賛同いただき、自動販売機を使
った募金にご協力頂いております。気軽にできる社会貢献活動です。
ぜひご協力をお願い致します。

設置によるメリット

- * 設置者様：設置費用は無料、販売手数料が支払われます。
設置者様の負担は月々の電気代と世知場所の提供だけ。
費用をかけずに地域社会への貢献ができます。
- * 購入者様：購入するだけで、気軽に募金ができ、身近な地域福祉に貢献
できます。
- * 地域社会：和歌山県でご寄付頂いた募金は、和歌山県内の福祉のために
役立てられます。国内での大規模災害時には、各都道府県共
同募金会が協力して災害支援に役立てられます。

*** 詳しくは、(福)和歌山県共同募金会までお問い合わせ下さい。**

**〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目 1 - 2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階
電話 073-435-5231 FAX 073-435-5232**

- ☆説明する 具体的な設置要望がなくても、会議等でPRされる時等、ご希望の協
力飲料販売会社担当者から説明に伺うこともできます。
(ご対応できない場合や地域もごさいますので予めご了承ください)
- ☆その他 自販機設置広報チラシとは別に自販機PR推進用の取扱手引も作成し
ております。広報用チラシと併用でご活用ください
- ※活用方法例
 運営委員会や理事会評議委員会開催時に、PR推進協力依頼をする

☆推進戦略

売り上げや個別のケースに寄りますが、例えばこんなこともできます。

フロアマップ・災害対応ベンダー・防犯カメラ・Wi-Fi・地震速報器・AED……
等の設置も可能です

地域イメージをアピール。和歌山県産のものを取り入れた飲料ラインナップもできます。

職員数 20 名以上(あくまで目安)なら企業の社会貢献、福利厚生として設置できます。

工場や学校等で設置頂くと売上が比較的好調のようです。

一日に 10 本(あくまで目安)以上売れそうなら設置できます。

募金箱を置く代わりに、自動販売機を置いて頂く。募金協力者にとっても寄付金管理の安全が確保され、且つ手間が省けます。

現在設置している自販機についても、契約更新時期などに募金協力型への移行を依頼してみる

共同募金のラッピングをした赤い羽根自販機を設置することにより、設置者(企業等)の社会貢献活動として企業イメージのアップにも容易に繋がります。

設置ご希望者への対応について～手続きの流れ～

☆設置希望者ができたら、本会作成チラシの「設置・ご寄付の流れ」に沿って、
県共募・市町村共募・飲料販売会社が連携協力して対応していきます。

① お電話でお問い合わせ

(福)和歌山県共同募金会
電話073-435-5231

② ご希望の飲料販売会社(業者)を 選択

各飲料販売会社の取扱飲料ライ
ンナップパンフレット等をご用意し
ておりますのでお気軽にお声かけ
ください。

③ 業者による設置場所等の確認

飲料販売会社が
設置できないと判断した場合

設置希望者からお問い合わせ

次のことを確認ください。

★お名前 ★連絡先電話番号 ★設置希望場所

★設置について

- ・新規の設置か既存の自販機との入替か
入替の場合は現在設置の自販機について確認
- ・設置希望時期
- ・希望の飲料販売会社の有無

チラシ等の問合せ先を
市町村共募に変更も可
能です！

希望の飲料会社の有無を確認。

★希望の飲料会社 無 の場合

- ・共同募金会から飲料販売会社をご提案。
- ・飲料会社担当に連絡を取り、確認した設置希望者の概要について伝達。
飲料販売会社が設置できるかどうかを確認。

★希望の飲料会社 有 の場合

- ・飲料会社担当に連絡を取り、確認した設置希望者の概要について伝達。
飲料販売会社が設置できるかどうかを確認。

★設置できないと判断した場合

- ・飲料販売会社によって設置基準が違うので、ご希望を聞いて、他の飲料販
売会社も検討してみる。

★設置を残念する場合

- ・共同募金担当者より文書を持参の上設置者にお礼(お詫び)に伺います。
(伺えない場合は、文書を送付します。)

※P〇 お礼(お詫び)文書例 参照

基本的には商業ベースでの対応となります。折角ご依頼を頂いてもご対応
できない場合がありますので予めご了承お願い致します。

業者が設置できると判断した場合

④ 業者と契約内容等の相談

売り上げの5~20%程度が販売手数料として飲料販売会社から毎月支払われます。一か月の電気代は概ね 3000 円程度です

<設置契約の締結>

⑤ 自動販売機の設置(無料)

設置や置き換えに際して必要な電気工事等もすべて飲料販売会社が行います。

★飲料会社が設置対応できるロケーションだと確認できたら、設置希望者へ連絡し、飲料販売会社から直接連絡を入れさせて頂くこととします。設置にかかる詳細や販売手数料・募金額について飲料販売会社が設置希望者に説明・相談させて頂きます。

★設置希望者と飲料販売会社との設置にかかる合意ができれば、契約締結。

・現在取扱いの飲料販売会社とは県共募との覚書締結をしているので、設置希望者と飲料販売会社と 2 者による契約の締結となります。

注)コカコーラウエスト(株)については、覚書締結がないので、上記 2 者と県共同募金会の原則 3 者での契約締結手続きをします。

・各社契約書ひな形案 別紙参照

・契約書ができれば、飲料販売会社より契約書(写)をもらい、市町村共募、県共募で 1 通ずつ保管します。

★設置にかかる手続き等は全て飲料販売会社が行います。

設置が完了したら次のことを実施してください。

・共同募金のラッピングをした自販機の写真撮影

・共同募金協力型自販機設置のセレモニー

設置者様と設置場所の市町村共同募金委員会で写真撮影

・上記の写真を、県共同募金会へデータにてご提出お願いします。

広報等に使用。設置者様(会社等)の社会貢献活動報告を本会で積極的に取り組んでいきたいと思っています。

⑥ 自動販売機の管理・売上金の回収

自動販売機の管理や商品の補充、空き缶の回収、つり銭の管理なども飲料販売会社が行います。飲料販売会社から設置者様へ販売手数料の振込を毎月行います。

⑦ 共同募金へ寄付金の振込

飲料販売会社から共同募金への寄付金の振込を行います。飲料販売会社が振込手数料負担、寄付金額を毎月業設置者様へお知らせします。

★設置後は自動販売機の管理にかかる手間は基本的にありません。
すべて飲料販売会社が管理してくれます。

★募金については、県共同募金会にて一旦収入。年1回まとめて市町村共同募金会へ本会より送金させていただきます。

★設置者様からのご希望があれば、税金控除用の領収書を発行して下さい。

★共同募金会でのアフターフォロー

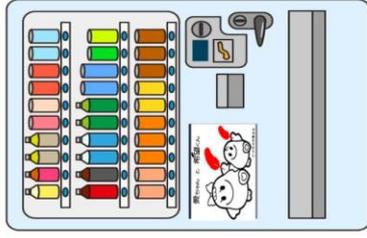
・設置が完了すると、基本的には自動的に募金を頂くこととなりますが、適宜設置者様へ募金のお礼や使いみちのお知らせなどコミュニケーションを図って頂きますようお願い致します。

★情報の共有について

平成 29 年 3 月和歌山県共同募金会HP開設予定
会員専用ページにて、必要な情報を共有できるよう検討中

- ・赤い羽根自販機取扱いについて(手引き)
- ・広報用チラシ
- ・記事データ
- ・問合せ対応フォーム
- ・礼状雛形
- ・飲料販売会社一覧
- ・自販機設置一覧・実績額
- ・各飲料販売会社との覚書(写)等

『赤い羽根自販機』で 社会貢献活動、しませんか？



設置者様 置いたらおめでとう!
設置費用は無料、販売手数料が支払われます。
設置者様の負担は月々の電気代と設置場所の提供だけ。

購入者様 買ったら幸せ!
売り上げの一部が「赤い羽根共同募金」に寄付されます。
購入するだけで気軽に募金ができ、身近な地域福祉に貢献できます。

地域社会 みんなが笑顔に!
和歌山県でご寄付頂いた募金は、和歌山県内の福祉のために役立てられます。
国内での災害発生時には、各都道府県共同募金会が協力して災害支援に役立てられます。

ありがとうございます!

和歌山県でご寄付頂いた募金は、原則として和歌山県内の「障がい者の自立支援」や「子育て支援」、「高齢者の見守り活動」等、地域の様々な福祉活動に役立てられます。



使いみちは「データベースはねっと』で検索 <http://hanett.akaihane.or.jp/>



まずは、お気軽にお問い合わせください。
社会福祉法人和歌山県共同募金会
TEL 073-435-5231
FAX 073-435-5232 MAIL akaihane@naxnet.or.jp

協力飲料販売会社

飲料販売会社が赤い羽根共同募金にご協力くださっています。設置者様にご希望の会社を選んでいただけます。

- アサヒ飲料(株)
- (株)伊藤園
- ココロラウワエス(株)
- サントリービバレッジサービス(株)
- セゾンベンダー(株)「
(N)ハートフル福祉募金
(お取扱いできない地域も一部ございます)

税制上の優遇措置

共同募金へのご寄付頂くと、税制上の優遇措置が受けられます。
共同募金会は、国や地方公共団体と同じように、「税制上の優遇措置の対象団体」となっています。
お気軽に(福)和歌山県共同募金会までお問い合わせ下さい。

よくあるご質問

- Q1 どんな場所に設置できますか？
およそ1㎡のスペースがあれば設置できます。
設置希望スペースに応じた機種が選べる場合もあります。
- Q2 個人でも設置できますか？
企業でも個人でも設置ができます。
設置場所を確認させて頂き、売上見込みなどを勘案の上、設置が可能かどうか判断させて頂きます。
- Q3 費用は持ちかりますか？
設置に関する費用は無料ですが、毎月の電気代(概ね3千円程度)は設置者様の負担です。

設置・ご寄付の流れ

- ① お問い合わせ
(福)和歌山県共同募金会
電話073-435-5231
- ② ご希望の飲料販売会社(業者)を選択
各飲料販売会社の取扱飲料ラインナップパンフレット等もご用意しておりますのでお気軽にお声かけください。
- ③ 業者による設置場所等の確認
<業者が設置できると判断した場合>
- ④ 業者と契約内容等の相談
売り上げの5~20%程度が販売手数料として業者から毎月支払われます。
一か月の電気代は概ね3000円程度です

<設置契約の締結>

- ⑤ 自動販売機の設置(無料)
設置や置き換えに際して必要な電気工事等もすべて業者が行います。
- ⑥ 自動販売機の管理・売上金の回収
自動販売機の管理や商品の補充、空き缶の回収、つり銭の管理なども業者が行います。業者から設置者様へ販売手数料の振込を毎月行います。
- ⑦ 共同募金へ寄付金の振込
業者から共同募金への寄付金の振込を行います。振込手数料は業者が負担。寄付金額は、毎月業者から設置者様へお知らせします。



<設置できなかった場合の礼状ひな形>

和 共 募 第 号
平 成 年 月 日

様



赤い羽根自販機の設置について（お礼）

〇〇市町村共同募金委員会
会長(事務局長)

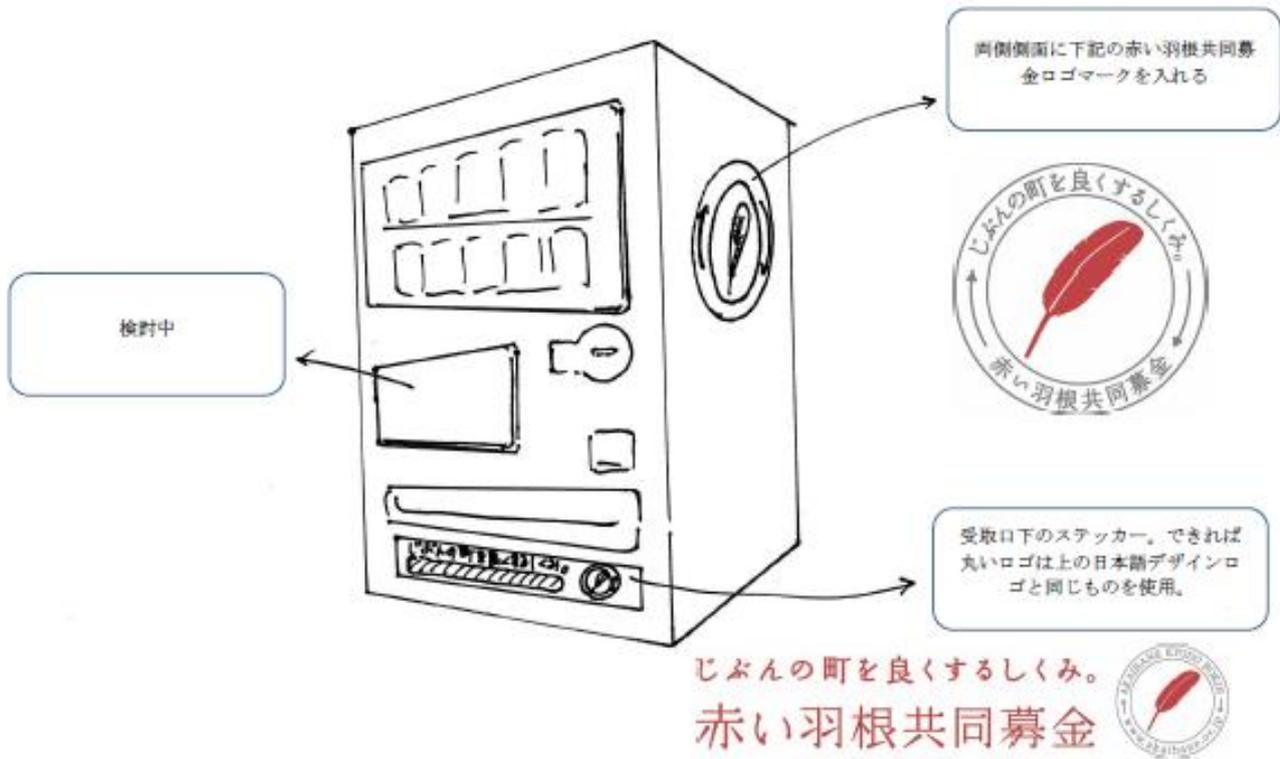
時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度は赤い羽根自販機の設置に関して、ご協力のお申し出を頂きありがとうございました。色々お手数おかけしましたが、残念ながらご要望にお応えできる自販機の設置に至らず申し訳ありません。

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くする。」ために運動を展開して参りますのでこれからもご支援賜りますよう宜しくお願い致します。

改めまして、この度は誠にありがとうございました。

赤い羽根自販機デザイン



※全面パネルについて

本会HPを平成 29 年 3 月開設予定です。

HPに赤い羽根自販機のページも設ける予定ですので自販機パネルにバーコード等を掲載して、自販機ごとの実績額や共同募金の使いみち等にリンクすることによって寄付者の方にご報告できないか検討中です。

平成 28 年 11 月設置事例報告

平成 28 年 11 月 1 日設置(和歌山市)

株式会社幸福建設 設置自販機 サントリービバレッジサービス

本社ビルの横に設置をして頂きました。社員様のご利用だけでなく、近くに横断歩道があり通行人の方々がご利用下さることが多いそうです。1本につき10円を共同募金にご寄附下さることになっています。



平成 28 年 11 月 18 日設置(有田川町)

社会福祉法人千翔会 様 設置自販機 コカ・コーラウエスト株式会社

施設の敷地内へ設置をして頂きました。近くにグラウンドがあることもあり地域の方々も沢山ご利用頂けるようにと設置下さっています。またより気軽にご利用頂けるように、販売価格も定価より少し安く設定下さっています。販売価格の5%を共同募金にご寄附下さることになっています。



	設置場所	設置者	設置日	設置場所	設置店舗者	台数	設置業者	自販機
1	佐野グラウンド (市民運動競技場)	新富市	既設の自販機を共同 基金に変更(平成26 年9月から受入)	新富市	新富市社協	1		
2	福祉センター	社会福祉法人新富市社会福祉協議会	既設の自販機を共同 基金に変更(平成26 年9月から受入)	新富市	新富市社協	1	センゴクベンダー	
3	センゴクベンダー新富営業所	センゴクベンダー株式会社	既設の自販機を共同 基金に変更(平成26 年9月から受入)	新富市	新富市社協	1	センゴクベンダー	
4	新富市社会福祉協議会 (新富ステーション)	社会福祉法人新富市社会福祉協議会	平成26年5月28日	新富市	新富市社協	1	センゴクベンダー	オアシス
5	新富市社会福祉協議会	社会福祉法人新富市社会福祉協議会	平成28年11月	新富市	新富市社協	1	新富運送㈱コア・コア・コア事務局	
6	串本町社会福祉協議会	社会福祉法人串本町社会福祉協議会	平成28年2月	串本町	串本社協	1	センゴクベンダー	アサヒ飲料
合 計						41		